

人権の世紀

市民運動強調月間です～

人権推進課人権推進係

☎(63)8351

誰もが生まれながら持っている権利で、誰も侵すことのできない権利を基本的な人権と言います。一人ひとりとはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、ほかの人の人権を侵害する場合があります。お互いの違いを認め、ほかの人の人権を守ることが、自分の人権を守ることにつながるのです。

市では、8月を「人権啓発推進市民運動強調月間」と定め、さらなる人権啓発を推進していきます。

平成20年度
栃木県教育委員会
人権に関する作文入選作品紹介

心をつなぐあいさつ



みどりが丘小学校 4年

いまわら 明香里

わたしは、日曜日の朝、お父さんといっしょに犬のさん歩に出かけます。

犬のさん歩をしていると、わたしたちと同じように、さん歩をしている人や、庭で草花の世話をしている人たちに出会いまうとき、お父さんはいつも自分からあいさつをします。

「おはようございます。」

と、にこにこわらいながら言います。

そうすると、相手の人もにこにこわらひつきます。

「おはようございます。」

と、やさしくいってきます。

わたしは、はじめ、お父さんがあいさつをしているのは、お父さんの知っている人なのだろうと思っていました。

そこで、お父さんに、

「知り合いの人なの。」

と聞いたところ、お父さんは、

「知らない人もいるけど、あいさつをし合うと、気持ちがいいでしょう。」

と言いました。

わたしは、「知らない人にもあいさつするなんて、はずかしくないのかな。」と思いました。わたしは、相手が知っている人でも、自分から進んであいさつするの、はずかしくなってしまうからです。

また、お父さんと犬のさん歩に出かけたとき、お父さんは、やはり近所の人や道で会う人に、あいさつをしていました。わたしは、とてもどきどきしました。が、ゆづ気を出して、

「おはようございます。」

と言ってみました。すると、近所の人がとてもうれしそうに、にこにこわらひつきます。

「おはようございます。」

とこたえてくれました。とてもやさしい声で、心があたたくくなるような気がしました。お父さんの「あいさつをし合うと気

持ちがいい。」という言葉は、本当だと思いました。

それから、わたしは、学校でも自分から友だちや先生に進んであいさつをしてみようと思いましたが、実行してみると、友だちも先生も、え顔であいさつをしてくれます。それまで、あまり話すことがなかった友だちと、前よりもなかよく話すことができるようになりました。

わたしは、あいさつには、人と人の心をつなぐ大きな力があるのだと思います。まだ、少しきんちょうしてしまつこともありますが、これからは、自分から、周りの人が笑顔になるような、元気なあいさつをしたいと思えます。



みんなで築こう

～8月は、人権啓発推進

わたしのおばあちゃん

上粕尾小学校 4年

武田 阿沙美



わたしのおばあちゃんは、いつもわたしたちの帰りを道路で待っていてくれます。雨の日も暑い日もわたしとお姉ちゃんが学校から帰るのを待っていてくれます。少し足の悪いおばあちゃん、いつもありがとう。

おばあちゃんは、りょう理を作るのがとくいです。昔、ラーメン屋さんをやっていたと聞きました。今は、やっていませんが、わたしはおばあちゃんが作るりょう理が大好きです。とくに、にものはおいしいです。そのきせつにとれる山さいや野さいを使っただけのもの味は、さい高です。わたしも、おばあちゃんのようにりょう理名人になりたいなあと思います。

わたしたちのクラスでは、総

合的な学習の時間において、いややおばあちゃんの自まんや、体のことの勉強をしました。

まず、おばあちゃんにインタビューしました。好きな食べ物や色、テレビ番組、そして、こまっていることは何かなどです。そこで、体がいたくなることも知りました。

その後で、高れい者ぎじ体けんをしました。まず、耳せんを聞いた音が、小さくなったり、聞こえづらくなったりしました。

次は、とくしゆなメガネをかけました。そのメガネは、とうめいではなく、ヤスリがかけてあり、目の前がぼやけてしまいました。白内障とういう目の病気の人の見え方だと先生が教えてくださいました。

次の時間には、先生は大きな箱を持ってきました。その箱の中には、いろいろなき具が入っていました。友だちが、まずそのき具を着けてみることにしました。ひじやひざが曲がりにくくなるようにそのき具を当てて、とめました。ふくらはぎの所には、すなの入った物をつけました。そして、前の時間に着けた耳せんとメガネを着けました。その友だちは、なかなか立

ち上がる事ができませんでした。やっと立ち、教室の中を少しゆう歩きました。おそろおそろのゆつくりと、歩きました。さい後がわたしの番でした。き具を着ける前は、どうして友だちが歩きづらいかわかりませんでした。が、じっさいに着けてみると本当に歩きづらかったです。まわりの友だちがささえてくれたので、やっと一しゆう歩くことができましたが、とても大へんでした。

わたしは、この勉強で、おじいちゃんおばあちゃんたちのように年をとった時の体の大へんさを、体けんしました。今まで、おばあちゃんが足がいたいと言っていたことが、よくわかりました。わたしの体は、今は思ったように動かせるし、いたくもありません。

これからわたしは、もっとおばあちゃんのお手伝いをしたいと思います。そして、大すきなおばあちゃんの役に立ちたいと思います。

おばあちゃん、これからもおいしいものを作ってね。



みなさんも、自分の身近にある人権について、考えてみませんか？ そのことが、きっと人権尊重への一歩へとつながっていくはずです。

人権啓発パネル展

市役所1階ロビー

8月17日(月)～21日(金)

市民情報センター1階ロビー

8月24日(月)～31日(月)

女性の人権を守ろう

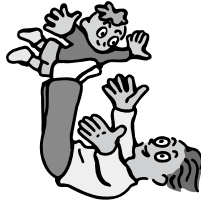
家庭や職場での男女差別、夫や恋人からの暴力、セクハラなどの問題があります。男女が対等に協力し合い、お互いの理解を深めましょう。



すべての人々の 人権を尊重するために

子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などの問題があります。子ども一人の人間として最大限に尊重しましょう。



高齢者を大切にできる心を育てよう

高齢者に対する就職差別や介護者による身体的・心理的虐待などの問題があります。高齢者が生き生きと暮らせる社会を目指しましょう。



障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

障害のある人の車椅子乗車やアパートの入居拒否などの問題があります。障害のある人が安心して生活できる社会を目指しましょう。



インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

インターネットの匿名性や情報発信の容易さを悪用し、個人の名誉を侵害したり差別を助長するなどの問題があります。すべての利用者が個人のプライバシーを守ることが大切です。



部落差別をなくそう

部落差別により、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われるなどの問題があります。偏見や差別をなくすことが必要です。

外国人の人権問題

言語、宗教、生活習慣などの違いから、外国人に対する就職差別やアパートへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの問題があります。文化の違いを認め、尊重しましょう。

平成21年度 人権啓発標語募集!

人権が尊重される
明るいまちづくりを目指し、
啓発標語を募集します。



■応募資格

市内在住・在勤・在学者

■応募規定

応募用紙またはハガキに標語・住所・氏名・年齢・(学生は)学校名・学年・電話番号を明記してください。(1人何点でも可)

■応募方法

9月10日(木)までに市役所新館2階人権推進課または各コミュニケーションセンターへ直接お持ちください。郵送でも受け付けています。

■郵送先

〒322-8601 今宮町1-6888-1
鹿沼市役所人権推進課(9月10日(木)必着)

■その他

- ・入賞者には記念品を贈ります。
- ・入賞作品の一部は人権啓発リーフレット・懸垂幕などに活用します。その際、氏名などは原則として公表しません。
- ・応募作品の著作権は市に帰属します。また応募作品は返還しません。
- ・応募用紙は人権推進課、各コミュニケーションセンターで配付しています。